



# 長野県報

6月16日(月)  
平成15年  
(2003年)  
第1465号

## 目次

### 告示

地方税法に基づく特約業者の指定の取消し(税務課) ..... 1

### 公告

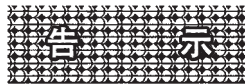
一般競争入札(管財課) ..... 1

争議行為の公表(労政課) ..... 2

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧(産業振興課) ..... 2

土地改良事業計画の縦覧(土地改良課) ..... 3

都市計画法に基づく都市計画の図書の写しの縦覧(2件)(都市計画課) ..... 3



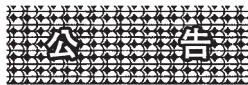
### 長野県告示第317号

地方税法(昭和25年法律第226号)第700条の6の4第3項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消しました。  
平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
松本事業株式会社	伊藤敏史	松本市大字島内8039番地	平成15年6月9日

税務課



### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等及び予定数量

「積算基準及び標準歩掛」の印刷物製造の請負

ア 土木工事編(1)歩掛編	257冊
イ 土木工事編(1)電算編	212冊
ウ 土木工事編(2)歩掛編	257冊
エ 土木工事編(2)電算編	212冊
オ 土木工事編(3)歩掛編	257冊
カ 土木工事編(3)電算編	212冊

##### (2) 物品等の特質

入札説明書による。

#### (3) 納入日

平成15年7月22日

#### (4) 納入場所

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

#### (5) 入札方法

価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格

(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部管財課  
電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成15年6月27日 午後1時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年6月27日 午後3時30分

イ 場所 長野県庁本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りでない。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではない。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

5 その他

詳細は入札説明書による。

管財課

公告

長野赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成15年6月20日以降、長野赤十字病院及び長野赤十字上山田病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンリツプラザ茅野

茅野市塚原1-2347-6ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)サンリツ

諏訪市湖岸通り2-3-45

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)オギノ	午前10時	午後8時
(有)レディースランドココ		
(株)タツミヤ		
(株)コックス		
(有)美芳		
(株)ブルーグラス		
(株)ムカイ		
杉田隆夫		
(株)タカラブネ		
(有)フジモリ薬局		
(株)三貴		
(株)たちばな		
(有)グリーンポートササヤ		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)オギノ	午前9時	午後9時
(有)レディースランドココ		
(株)タツミヤ		
(株)コックス		
(有)美芳		
(株)ブルーグラス		

(株)ムカイ		
杉田隆夫		
(株)タカラブネ		
(有)フジモリ薬局		
(株)三貴		
(株)たちばな		
(有)グリーンポートササヤ		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前9時30分から午後8時30分まで	午前8時30分から午後9時30分まで
2	午前9時30分から午後7時30分まで	午前8時30分から午後7時30分まで
3		

- 4 変更年月日  
平成15年6月11日
- 5 届出年月日  
平成15年5月27日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課及び長野県諏訪地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間  
平成15年6月16日から平成15年10月16日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工課

産業振興課

公告

県営山形地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営山形地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成15年6月17日から7月14日まで
- 3 縦覧の場所  
東筑摩郡山形村役場

土地改良課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯田都市計画地区計画 竜丘地区計画
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び飯田市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成15年6月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯田都市計画地域地区(用途地域)
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び飯田市役所

都市計画課